

事業名	文化財保護国際貢献事業	
主管課及び関係課	(主管課)文化庁文化財部伝統文化課(課長:高橋誠)	
上位施策目標	<p>施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進</p> <p>達成目標 8 - 4 - 4 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図る。</p>	
事業の概要	<p>文化財の保存・修復に関する国際協力を世界の文化の発展に寄与する重要な国際貢献であると位置付け、緊急度の高い文化財の保存・修復に関する国際協力に対し、我が国の顔の見える迅速で柔軟な取組を進めるため、有識者からなる国際貢献事業会議を設置して、各国からの要請等に応じ、行政官や専門家の現地調査研究や保存・修復事業のための派遣、保存修復・保護保全等の研修のための招へい等を行い、文化財の保存・修復に関する研究の促進、助言、勧告等を行う国際機関である文化財保存修復センター(ICCRROM)の信託基金に拠出を行う。</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成16年度概算要求額:100百万円</p> <p>事業開始年度:平成16年度</p>	
必要性	<p>文化財の保存・修復に関する国際協力は、世界の文化の発展に寄与する重要な国際貢献であり、我が国が各国からの協力要請等に迅速に対応できる支援体制を構築する必要がある。</p> <p>また、文化財保存修復研究国際センター(ICCRROM)に対して、信託基金を拠出することは、関係各国と連携しつつ、我が国の持つ高度かつ専門的な技術・技能、科学的知見を活かした協力を機動的に行うことを可能にするものであり、国際的な支援体制の中で我が国が積極的な国際貢献を進めていくための経費として必要である。</p>	
効率性	<p>国際的な協力関係を利用することにより、我が国の持つ高度かつ専門的な技術・技能、科学的知見を他国の文化財保存修復に活用するとともに、これまでに我が国の研究機関等で実施してきた文化財修復の研修等の成果・経験を人材養成に生かすことにより、効率的な事業展開ができる。</p>	
有効性	達成効果の把握の仕方(検証の手順)	事業実施主体による事業報告、現地調査研究等のため派遣した国内の行政官や専門家の数及び研修等に参加した海外の行政官や専門家の数、参加専門家・機関等の研究能力の向上及び交流事業の拡大。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	現地調査研究や保存・修復事業の効果、研修事業の規模、効果及び協力関係の強化をもって判断する。
得ようとする効果及び達成年度	<p>緊急度の高い文化財の保存・修復に関する国際協力を迅速かつ柔軟に進めることにより、我が国の顔の見える国際貢献を実現する。</p> <p>さらに、本事業を通じ、研修を受けた者が帰国後に文化財の保存修復・保護保全に関して指導的な専門家になることや、専門家間・研究機関等のネットワークを活用した共同研究に発展することが期待できる。</p>	達成年度
		平成20年度

文化財の国際協力の推進

